

「未来を創る財団」主催 イニシアチブNipponプロジェクト

外国人受け入れ「東京ラウンド」

～定住外国人の適切な受入政策の推進にむけて～

人口減少が深刻化し、地域社会の活性化が重要な社会問題としてクローズアップされる中、どのように外国人を受け入れ、その潜在力を発揮させるシステムを構築するかは喫緊の現実的課題となっています。

当財団は、「定住外国人政策研究会」（座長：國松孝次当財団会長）の活動を通じてその成果を「提言書」にまとめ、昨秋、内閣官房副長官に手交いたしました。

その後、居住外国人の増加、急速な人手不足等により、外国人受け入れ問題が現実の課題となっている全国6か所の地域（秋田県大潟村・仙北市、東京都新宿区、静岡県浜松市、愛知県、兵庫県豊岡市、長崎県大村市）において、「地域社会での外国人受け入れに関する課題」を討議する「地域意見交換会」を開催してまいりました。

今般、それらの意見交換会の議論を踏まえ、下記のとおり、ラウンドテーブルを開催させていただきます。奮ってご参加あるいはご取材等お願いいたします。

記

外国人受け入れ「東京ラウンド」

- ・ **日時**：2016年11月12日（土）13:00～17:00
- ・ **場所**：JA共済ビル「カンファレンスホール」（東京都千代田区平河町2-7-9）
- ・ **テーマ**：「今後の外国人受け入れはどのようにあるべきか」

政府関係者、自治体、大学その他の研究者、事業者、市民団体、外国人など、官と民、地方の代表と中央の関係者の意見交換を通じて、外国人に関する現状の問題をどのような視点で改善し解決すべきか。外国人に関する「重要事項」の論点整理をします。

・プログラム：

『来賓挨拶』 山本幸三内閣府担当大臣

『基調講演』 古谷一之内閣官房副長官補「外国人受け入れ問題の現状と課題」

『ラウンドテーブル』 「地域意見交換会」の開催地の首長、各地域の各種団体の代表等
20名程度の参加を予定

『コーディネーター』 磯山友幸（上記研究会座長代行 ジャーナリスト）

- ・ 参加予定人数：150名（参加者：20名、傍聴者：100名 [要事前申込]

取材他：30名 [取材の場合できるだけ事前にご連絡ください] **テレビ**は会場規則で事前申請です

「リリースに関するお問合せおよび連絡先」 「取材お申込」Fax用紙は末尾添付



未来を創る財団について

事業目的 「新たな日本」構築にむけた人としくみづくりを通じて“次世代に明るい未来をおくる”

事業内容 社会活動事業の交流、社会活性化に向けた諸研究提言他

主たる事務所 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F（太陽グラントソントン税理士法人内）

会長 國松孝次 代表理事 石坂 芳男 事務局長 麻植 茂（理事）

お問合せ abrighterfuture@theoutlook-foundation.org

ホームページ <http://www.theoutlook-foundation.org>

当財団は政治、宗教その他に対し一切関与、代表しない独立した第三者機関です。

会長

國松 孝次 救急ヘリ病院ネットワーク会長、元スイス大使、元警察庁長官

評議員

伊藤 博士 公益財団法人トヨタ財団常務理事

元 鍾 鶴 韓国租税財政研究院研究委員、経済学博士

マイケル・カワチ 米弁護士、カリスキャピタル代表

榊原 圭子 東洋大学社会学部社会心理学科助教、博士（保健学）

西川 広親 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事

浜村 浩幸 太陽グラントソントン税理士法人代表社員

理事

石坂 芳男 代表理事、トヨタ自動車株式会社顧問、同社元副社長

麻植 茂 事務局長、元公認会計士

石黒 美幸 弁護士、長島・大野・常松法律事務所

岡村 進 株式会社人財アジア代表取締役

河合江理子 京都大学大学院総合生存学館教授、BIS、OECD勤務後現職

武田 真彦 一橋大学国際公共政策大学院教授、元日銀、元IMF

毛受 敏浩 公益財団法人日本国際交流センター執行理事

監事

佐藤 明夫 弁護士、佐藤総合法律事務所代表

藤沼 亜起 公認会計士、元国際会計士連盟（IFAC）会長

趣意書「イニシアチブNipponプロジェクト」 (別紙2)

2016年5月
一般財団法人 未来を創る財団



プロジェクト・メッセージ

日本の地域社会の現場の把握！

定住外国人に対する適切な対応・方策を推進！

趣旨

日本の地域社会における現場の実態把握を基に、外国人の望ましい定住化のあり方に関する考察を深め、そのビジョンと定住化促進のための具体的な施策を提言し発信し、適切な方策が推進されるようにしていく。そのために、次のような「イニシアチブNipponプロジェクト(INプロジェクト)」を行う。

内容

本プロジェクトは、主に次の2つの活動から構成されている。

東京ラウンド

本財団は、昨秋、内閣府に提言書『「定住外国人の受け入れ」に関する提言』を手交した。それを受けて、同提言の内容に関する国内での議論を喚起し、それを実現していくために、今秋外国人の受け入れに関する、次のような「東京ラウンド」を開催する。

【目的】当該の問題や課題に関する官と民、中央と地方を結びつけて、外国人受け入れに関する各地の声を集約し、日本政府に届けることを目的とする。政府関係者や専門家、経済団体、メディア等の、新しい可能性を模索するための対話の場として位置づける。

【開催時期】11月12日(土) **【場所】**平河町「JA共済ビル・カンファランスホール」

地域意見交換会

東京ラウンドに向けて、全国各地の地域社会で、次のような外国人受け入れに関する討議を行う。

【開催時期】2016年6月から9月ごろ **【開催候補地域】**数地域で順次開催予定

1) 主な討議事項について

①地域の定住外国人の数、出身国および特徴などについて ②定住外国人を支援する行政サービスや民間団体(含日本語教育)の概況について ③「多文化共生」事業の効果およびその課題について ④定住外国人の抱える主な課題(教育、日本語学習、就労、医療、住居、日本人とのコミュニケーション・トラブルなど)について ⑤外国人全般に対する地域住民の意識について ⑥地域において外国人働き手を求めるニーズについて。その分野・職域について。⑦本財団の「定住外国人の受け入れに関する提言」について

2) 地域意見交換会について

【開催】各地域で、定住外国人に関わる行政、団体、個人の協力を得て、このテーマに関わる関係者20~30名が参加する「地域意見交換会」を、自治体などと共催して開催する。

【参加者】参加者は、地元の自治体(長、担当者)、地元企業、関係NPO、国際交流協会、日本語教師、教育関係者、外国人住民等を想定している。

【その他】次の地域における開催などが決定している。・愛知県[県と共催で6月12日(日)開催]・浜松市[市と共催で6月18日(土)開催。首長出席予定]・秋田県仙北市および大湯村との共催・[追加決定]兵庫県豊岡市での開催および長崎県大村市との共催

INプロジェクト
イメージ

提言書『「定住外国人の受け入れ」に関する提言』

「地域意見交換会」

「東京ラウンド」

定住外国人政策の推進

定住外国人政策研究会（一般財団法人 未来を創る財団）
「イニシアチブNipponプロジェクト」

- [座 長] 國松孝次 救急ヘリ病院ネットワーク会長
元スイス大使、元警察庁長官
- [メンバー] 石坂芳男 未来を創る財団代表理事
元トヨタ自動車副社長
- 磯山友幸 経済ジャーナリスト
元日本経済新聞記者
- 麻植 茂 未来を創る財団理事・事務局長
元公認会計士
- 鈴木崇弘 城西国際大学大学院客員教授
厚生労働省参与
- 戸田佑也 株式会社あらまほし代表取締役
元三菱UFJリサーチ&コンサルティング研究員
- 毛受敏浩 日本国際交流センター執行理事

（五十音順）



一般財団法人 未来を創る財団

東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F（太陽グラントソントン税理士法人内）

会長 國松孝次 代表理事 石坂芳男 事務局長 麻植 茂

abrighterfuture@theoutlookfoundation.org

TEL:090-3330-3584

<http://www.theoutlook-foundation.org/>

未来を創る財団は、政治、宗教その他に対し一切関与、代表しない独立した第三者機関です。

取材申込書

FAX: 03-6272-6285

(下記メールでもお申込みいただけます。)

2016年11月12日(土)13:00~17:00

外国人受け入れ「東京ラウンド」

@JA共済ビル「カンファレンスホール」(東京都千代田区平河町2-7-9)

取材該当項目を、次の中からお選びください。

- ・上記会合の取材を申し込みます。
- ・当日取材は難しいが、資料を入手したい。
- ・当日の参加者に別途(①当日に ②日を改めて ③その他)取材したい。

(取材対象者名:)

・その他、ご要望があればお知らせください。

()

()

《取材に関するお問合せおよび連絡先》

一般財団法人未来を創る財団 事務局

〒107-0061東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F(太陽グラントソントン税理士法人内)

abrighterfuture@theoutlook-foundation.org

事務局長: 麻植 茂(おえしげる)TEL: 090-3330-3584

FAX: 03-6272-6285

ご芳名	・ ・ ・
ご所属	
ご連絡先	(TEL) (FAX) (Email)
備考	テレビカメラは「会場の使用規則」で「事前申請」となっております。 お手数ですが、事前にご連絡ください。 その他何かお知らせいただくことがあればご連絡ください。